

決	議 長	局 長	主 事
裁			

受付

報 告 書

平成 2 7 年 月 日

湯前議会議長 山下 力 様

湯前町議会議員

議員派遣として参加（出席）した研修（会議）の内容（結果）は、次のとおりでありました。

期 間	平成 2 7 年 1 0 月 2 7 日（火）
場 所	益城文化会館
目 的	平成 2 7 年度熊本県町村議会議員研修会

報 告 の 内 容	◆研修概要 演題：地方議会の課題と活性化策 講師：慶応義塾大学教授 片山 義博 氏
	◆研修内容 1. これまでの「地方議会改革」を点検する - これまでの議会は、住民の期待に応えていない。 - 地方議会改革を行っている自治体もある。 例. 議会基本条例、一問一答、反問権、議会報告会、議員立法 等 - 議会改革を住民は実感しているのか？ →関心を持たれていない。 - 全国で行われている議会改革は、焦点が合っていない。 - 本来の議会改革とは、地道に現場の課題を解決していく積み重ね。（トヨタ方式） 議会改革といって気張る必要はない。 - 議会制民主主義は、議論が重要。 国会における公聴会は、何のためにやっているのか？ 形式だけであれば通過儀礼のようなもの。 →民主主義の形骸 例. 辺野古は、<u>最初から結論ありき</u>が問題。 - 多数決は、少数意見の尊重。

- ・地方議会も最初から結論ありき？！
ほとんどの自治体で公聴会は開かれていない。
議案の修正は殆どない。
- ※全国市議会議長会と全国町村議会議長会の調査によると、97%の市議会と99%を超える町村議会が2013年度の当初予算を原案のまま通しているのが実態。
- ・首長は、議案を全て把握しているわけではない。
自信を持って説明できるのは5%程度。（片山氏の県知事経験より）
- ・鳥取県議会では、予算の修正議決もあった。
〔例外〕偏屈な首長は、議案を否定されると怒る人もいる。
- ・最初から結論ありきでは駄目 → 議会が仕事をしていない。
- ・予算や条例など最終的に決定するのが議会の役割。
首長には予算案を編成する権限はあるが、決定権はない。
ところが多く自治体では予算の決定権は事実上、首長に移ってしまっている。
何のために議会があるのか、議会はこの自覚をしなければならない。
執行部の議案は、間違い・勘違い・心違いがある。
議会は、そのために審議・調査して、「可決／修正可決／否決」を判断する。
「議決事項に責任をもつこと」が議会改革！
- ・辺野古や原発再稼働など1人の知事に決めさせてはいけない。
知事が変わって県の方針が変わるのはおかしい。
1人の判断では、方針がぶれる。日本はこのケースが多い。
- ・地方自治法96条の2項で、「地方公共団体は、条例で地方公共団体に関する事件につき議会の議決すべきものを定めることができる。」とある。
政治的に大きな問題は、首長ではなく議会で決めることが、議会改革の種となる。
多くの人で決めたほうがよい。議会はそのための装置。
→ 公明正大になる。

2. 「地方創生」と議会の役割

- ・地方創生は、このままどううまくいかない。そうなると国民が困る。
長期ビジョンをつくらせたり、自治体から計画を出させて、それを支援したりというやり方は今までずっとやってきている。（地域活性化計画、過疎対策 等）
今までと同じ手法をやっている間は、結末も見えている。
- ・全自治体（1741）に号令をかけ、短期間で総合戦略を策定させる仕掛けがそもそもの間違い。
- ・片山氏が考える地方創生政策は次の通り。
◎首都機能を分散（移転） ◎地方分権
◎地方創生のモデル地域を1～3つ作る。
- ・住民の意見を、時間をかけてしっかり聞かなければいけない。

自治体の首長や職員だけの考えではなく、住民を巻き込んで考えなければいけない。
住民の意見を聞くのは議会の役割。

例. アメリカでは、議案アジェンダをホームページ等に掲載し、議場で誰でも意見を言える。

- ・地方創生総合戦略は、議会でチェックする。

3. TPPと議会

- ・自治体が物を調達するとき、地元企業を優先する裁量権を奪われる可能性があった。
(3年前の話) ※地産地消が自治体の人情

- ・ニュージーランドのオークランド市議会のTPP議決事項に、「公共調達の裁量権を守らなくてはならない」という内容がある。

ニュージーランドは、TPPに関して何日もかけて市民から意見を聞いた。

日本もニュージーランドのおかげで救われた。

4. まとめ

◎最初から執行部の話を聞いて結論を決めない。

- ・1つ1つ議案を審議していく過程で、住民の意見を聞く。
- ・裁判所のやり方を見れば、議会改革のヒントがある。
- ・地方議会も本質的に変わらなければならない。
- ・本研修会で語られていない部分は、著書『片山善博の自治体自立塾』に記載されている。

◆感想

今後の地方自治で一番重要なことは、議決権のある地方議会において正常なチェックを作動させ、議決内容に責任を持つことである。重要な政策については、最初から結論ありきではなく、住民の意見を取り入れた議会運営を積極的に展開しなければならないことを改めて感じた。

